

## 第3回鳥羽河内ダム建設事業の関係地方公共団体からなる検討の場 議事録

日時：平成25年5月10日 10:00～

場所：鳥羽市民文化会館

### 1. 開会

#### 【事務局】

おまたせしました。定刻になりましたので、ただ今から「第3回鳥羽河内ダム建設事業の関係地方公共団体からなる検討の場」を開催させていただきます。まず会議に先立ちまして、「検討の場」は原則公開で開催することとしています。本日の検討の場は公開で開催することを事前に委員の方々には了解をいただいております。それでは、本日の検討の場の運営に関しまして、若干の注意事項を述べさせていただきます。報道機関の皆様におかれましては、カメラ等の撮影は、会議の運営の関係で三重県県土整備部長の挨拶までとさせていただきます。また、報道機関及び一般傍聴者の方には、受付で配付させていただきました「鳥羽河内ダム建設事業の関係地方公共団体からなる検討の場」の傍聴にあたっての注意事項をご覧ください。議事の進行にご協力をお願いしたいと思います。それでは、本日もご出席いただいております委員の方をご紹介します。鳥羽市長 木田久主一様です。三重県県土整備部長 土井英尚でございます。

### 2. 挨拶

#### 【県土整備部長】

三重県県土整備部長の土井でございます。本日は、ご多忙にもかかわらずご出席いただき誠にありがとうございます。第3回「検討の場」の開催にあたり、一言ご挨拶申し上げます。平素は、三重県県土整備行政に格段のご理解、ご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。鳥羽河内ダムの検証につきまして、前回、平成25年2月1日の第2回「検討の場」を終えて以降、パブリックコメント、関係住民の方々からの意見聴取を行い、さらに学識経験者からの意見聴取として「三重県河川整備計画流域委員会」を開催し、これまでの検討内容についてご意見をいただいております。本日は、それらのご意見や検証対象ダムの総合的な評価につきまして、忌憚のないご意見をいただきたいと考えております。今後は県において、対応方針の案を作成のうえ、「三重県公共事業評価委員会」の審議を経て、国土交通省へ報告することとしております。早期に検証を終えたいと考えておりますので、ご協力のほどお願いいたします。簡単ではございますが、「第3回検討の場」の冒頭の挨拶とさせていただきます。

#### 【事務局】

では、議事に入る前にお手元の資料の確認をさせていただきます。まず、議事次第です。次に本日の説明資料（パワーポイント）です。次に、総合的な評価（案）をとりまとめた資料です。最後にパブリックコメントなど意見聴取結果です。資料の不足等ございませんでしょうか？それでは、議事についてご説明させていただきます。3. 鳥羽河内ダム建設事業の検証に係る検討内容を説明させていただきます。その後4. で意見交換を予定しています。それでは議事に入ります。これ以降の進行につきましては、河川・砂防課の満仲が務めさせていただきます。よろしく申し上げます。

#### 【進行役】

河川・砂防課の満仲でございます。どうぞよろしくお願いいたします。それでは、事務局から議事3の説明

をお願いします。

### 3. 鳥羽河内ダム建設事業の検証に係る検討の内容について

#### 【事務局】

お手元の「鳥羽河内ダム建設事業の関係地方公共団体からなる検討の場」という資料をご覧ください。資料が多く説明が少し長くなりますが、ご意見につきましては説明の後に賜りたいと考えていますので、よろしくをお願いします。では目次に入ります。

1. 鳥羽河内ダム建設事業検証の進め方と経緯
2. 治水対策案の立案経緯
3. 流水の正常な機能の維持対策案の立案経緯
4. ダム検証に関する意見募集・聴取
5. 治水対策案の目的別の総合評価
6. 流水の正常な機能の維持対策案の目的別の総合評価
7. 検証対象ダムの総合的な評価（案）

まずはじめに、鳥羽河内ダム建設事業検証の進め方と経緯です。これは、検証の進め方を表したものです。青で囲った項目は、第1回の検討の場での協議事項です。複数の治水対策案を立案し、概略評価により鳥羽河内ダムを含む治水対策案を6案抽出しました。紫で囲った項目は、前回の第2回での協議事項です。前回は、現ダム建設事業の点検として、事業費や工期等の見直し結果や治水計画や利水計画の妥当性について説明しました。また、流水の正常な機能の維持の検討についても、同様に対策案を3案抽出し、治水対策と併せ、評価軸毎の評価を行いました。今回の検討の場では、3月、4月に行ったパブリックコメント、地域住民の皆様や河川整備計画流域委員会からの意見聴取の結果を加味した総合的な評価について提示し、市長様よりご意見を賜りたいと考えています。前回までの経緯として、治水対策案の立案経緯についてご説明します。抽出した対策案についてご説明させていただきます。左の枠内をご覧ください。加茂川水系で適用可能な方策は、新規ダム建設、ダムの有効活用、遊水地、放水路、河道の掘削、引堤、堤防のかさ上げ、そして洪水の予測、情報の提供の8つとなっています。このうち、河道の掘削、引き堤、堤防のかさ上げについては、3つを組合わせて1つの河道改修としています。また、洪水の予測、情報の提供は、全ての案に共通するソフト的な対策として位置付けています。さらに、第1回の検討の場において、市長様よりご提案いただいた穴あきダムを加え、加茂川流域において適用可能な治水対策案を6案抽出しました。まず

- 1案としましてダムと河道改修を組合わせた対策案を鳥羽河内ダム案と呼びます。
- 2案としてダムの有効活用と河道改修を組合わせた対策案を河内ダム嵩上げ案と呼びます。
- 3案として遊水地と河道改修を組合わせた対策案を、遊水地案と呼びます。
- 4案として放水路と河道改修を組合わせた対策案を放水路案と呼びます。
- 5案として河道改修だけの単独案を河道改修案と呼びます。

そして、

- 6案といたしまして、穴あきダム案と河道改修を組み合わせた案を穴あきダム案と呼びます。

抽出された6案に対し、具体的な検討と評価を行いました。6ページです。鳥羽河内ダム案です。これは、現在の鳥羽河内ダム案で検証の基本となる案です。また鳥羽河内川においてダムで調節した流量の流下が難しい区間で河道改修を実施します。河内ダムの嵩上げ案です。遊水地案です。遊水地が加茂川

沿いに建設されるため、鳥羽河内川はダムで調節しない場合の流量での河道改修が必要となります。また加茂川においては、遊水地で調節された流量でも流下能力に不足のある箇所は改修が必要となります。放水路案です。河道改修案です。河道改修は、掘削、拡幅、築堤によって行われます。鳥羽河内川及び加茂川両方で、大規模な改修となります。治水対策案6は、穴あきダム案です。穴あきダムは、洪水調節機能だけを持たせたダムです。洪水調節機能は現ダム案と同等になりますが、流水の正常な機能の維持に必要なダム容量を持たないため、鳥羽河内川の上流にある既存の河内農地防災ダムと同じ形式のダムです。

次に流水の正常な機能の維持対策案についてご説明させていただきます。左枠をご覧ください。一次選定で抽出した「流水の正常な機能の維持」対策4案に対し、定量的な評価を行い実施の可能性と機能について評価し、右の3案へ絞り込みを行いました。まず

1案としましてダム案です。鳥羽河内ダム案と呼びます。

2案として河内農地防災ダムの嵩上げ案です。河内ダム嵩上げ案と呼びます。

3案は単独では所要の流水の正常な機能を維持するための容量を確保できない方策、河道外貯留と地下水取水を組合せた案としています。これを地下水・貯留複合案と呼びます。

抽出された3案に対し、具体的な検討と評価を行いました。抽出した3つの対策案についてご説明させていただきます。対策案1の鳥羽河内ダム案です。620,000m<sup>3</sup>の容量を確保して、鳥羽河内川の流水の正常な機能の維持を図ります。対策案2の、河内ダム嵩上げ案です。河内農地防災ダムは穴あきダムですが、それを貯留型のダムに改造する案です。嵩上げをすることで容量の確保は可能となります。対策案3の地下水・貯留複合案です。どちらも単独ではダムの流水の正常な機能を維持するための容量を確保できませんが、複合案とすることで可能となります。耕作放棄地の一部を調節池とし、80,000m<sup>3</sup>の容量を確保するとともに、伏流水や河川水に影響を与えないよう配慮しつつ、井戸の新設等による水源の確保により、最大540,000m<sup>3</sup>を補給することで、鳥羽河内川の流水の正常な機能を維持するための容量62万m<sup>3</sup>を確保する案です。ここまでの、前回もご説明した内容となります。

ダム検証の手順に則り、前回の検討の場の後に広くご意見を聴取することとして、①パブリックコメント②関係住民からの意見聴取③河川整備計画流域委員会を行いました。意見募集（パブリックコメント）は、25年の3月6日（水）～4月8日（月）にかけて実施しました。頂いた意見は1件です。また、3月27日に関係住民からの意見聴取を実施しました。頂いた意見は8件です。さらに、先月4月26日に三重県河川整備計画流域委員会を開催し、有識者からの意見も頂きました。これらのご意見を踏まえて、各評価軸による評価に反映させています。それぞれに頂いたご意見の概要と県の考え方を次ページより説明します。まず、パブリックコメントからのご意見です。よみあげます。コストについて

- ・ダム事業の費用対効果の検討と維持管理費を含む代替案との費用比較の検討が必要。

とのご意見を頂きました。これに対し、県として

- ・事業点検においてダム事業費とダム建設の工程計画の見直しを行い、それを考慮した費用対効果の検討を行う。
- ・コストは、それぞれの対策案に対し、今後必要となる建設費、補償費、維持管理費など全てを見込んだ費用として比較評価を行う。

との考えを持っています。

次に関係住民からの意見聴取の結果です。対策案全般として、

- ・ダム検証の案のうち、治水は穴あきダム案、流水の正常な機能の維持は地下水・貯留の複合案が妥当

である。

- ・地震・津波災害がクローズアップされているが、加茂川流域の住民は水害が心配事である。
- ・更なる犠牲者がでないよう早期の完成を望む。
- ・住民投票をして圧倒的多数でダム賛成となっている。
- ・20年以上前からダム建設に地元合意もできている

とのご意見を頂きました。これに対し、県として

- ・加茂川流域における治水対策案及び、流水の正常な機能の維持対策案については、現状の河川の流況や関係機関及び住民からの意見等を参考とした案を抽出する。
- ・加茂川流域における治水対策の優先度が高いことを認識したうえで、ダム検証を進めていく。

との考えを持っています。

上段部分の治水対策として、

- ・鳥羽河内川には、昭和31年に完成した古い穴あきダムがある。経験としてこの穴あきダムが、今まで効果を発揮してきた。
- ・貯留型ダムの問題点である水質変化、ダム堆砂、さらに漁民への配慮を考慮すると穴あきダム案が良い。
- ・既設の穴あきダムは、下流の環境、水の環境も悪くない、漁業にも影響を与えていない。

とのご意見を頂きました。これに対し、県として、

- ・既設の河内農地防災ダム（穴あきダム）が、治水機能を有しており、河川環境への影響が少ないことから、穴あきダム案についても有効な案として検討を行なっている。
- ・穴あきダムにおける平時の流水遮断がないメリットを考慮して、治水対策案の検討を行う。

との考えを持っています。

続いて下段の流水の正常な機能の維持対策案として、

- ・地下水取水は鳥羽市と調整し、最適なダム案になることを望む。
- ・穴あきダムにして、川にいつも水が流れる姿を理想としたい。

とのご意見を頂きました。これに対し、県として

- ・地下水取水案は、河川流況や地下水、さらに鳥羽市の水道水源へ与える影響を考慮した検討を行う。
- ・穴あきダムでも貯留型ダムと同様に流水の正常な機能の維持が可能な代替案を検討する。

との考えを持っています。

次に河川整備計画流域委員会の結果です。上段の対策案全般として、

- ・費用対効果を考慮した場合、本当にダムが有利になるのか
- ・昭和63年災害以降、治水対策に時間がかかっている。もっと急いで事業を進めて欲しい。

とのご意見を頂きました。これに対し、県として

- ・ダム検証においては、コストを重視した比較を行う。また、今後、再評価委員会の審査を受けるため、最適案に対する費用対効果の検討を行う。
- ・加茂川流域における治水対策の優先度が高いことを認識したうえで、ダム検証を進める。

との考えを持っています。

下段の治水対策として、

- ・近年の雨の状況等考えると治水対策案の早期の完成が望まれる。それぞれの案で工程を比較するべき。
- ・鳥羽河内川は、もともとが小さな河川であり、河道改修は全面的なものとなり、生物環境へ与える影

響があることも考慮して欲しい。

- ・治水対策については、ダム案が良いが環境上の課題がある。その点、穴あきダムとすることは環境にとっても良いこととなる。
- ・地下水・貯留複合案が可能であれば、環境面からも穴あきダム案が良いと思う。

とのご意見を頂きました。これに対し、県として

- ・加茂川流域における治水対策の優先度が高いことを認識したうえで、ダム検証を進める。
- ・河道改修の具体的な方法は、自然に配慮した多自然型川づくりにより、河川環境へ与える影響を最小限にすることを検討する。
- ・コストや環境への影響などを総合的に考慮した案を抽出する。
- ・穴あきダムでも貯留型ダムと同様に流水の正常な機能の維持が可能な代替案を検討する。

との考えを持っています。

流水の正常な機能の維持対策案として、

- ・森林は、土砂の流出抑制にも寄与し、ダムの堆砂にも影響する。定量的に把握できないから外すというのは如何なものか。

とのご意見を頂きました。これに対し、県として

- ・今回は、鳥羽河内ダムと同等の機能を確保できる代替施設について検討しているため、森林の保全だけでは同機能を確保できない。しかし、森林の保水機能・土砂流出抑制機能等は、河川を管理していく上で重要なものと認識しており、今後も保全していく。

との考えを持っています。

続きまして、治水対策案の目的別の総合評価です。こちらは前回も説明しましたが、ポイントだけご説明します。各案はそれぞれ目標とする治水安全度の確保は可能です。赤枠に示していますところは、先のご意見にもありましたように、事業のスピードについてです。鳥羽河内ダム案と穴あきダム案については、このダム事業検証後 15 年程度で完成の予定となります。ダム嵩上げ案は鳥羽河内ダム事業期間に新たな調査設計期間として 2～3 年余分にかかり、他の案は、用地交渉や河道改修の負担が大きく、20 年以上の期間を要することとなります。次ぎにコストです。コストでは、鳥羽河内ダム案が最も優位となります。実現性です。遊水池案と河道改修案は、加茂川本川の河川改修が再度の河川改修となり、用地買収も必要となってくることから、他の対策案に比べて住民生活へ与える影響は大きいと考えています。地域社会への影響について、放水路案は、放水路建設による地域社会への影響は少ないですが、放流先の海域において漁業の漁獲等への影響が大きく懸念されます。環境への影響です。鳥羽河内ダム案は、流水や土砂を遮断することで、環境への影響が懸念されますが、水温変化、濁水の長期化等が生じたとしても、選択取水施設を設置することにより、影響緩和が可能です。一方、穴あきダム案は、現在の河内農地防災ダムが穴あきダムであることから、水環境に与える影響は少ないと考えます。

次ぎに目的別の総合評価の考え方です。まず、治水目的の評価を行います。『ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目』における総合的な評価の考え方の「目的別の総合評価の考え方」について述べます。検証対象ダム事業の検証に当たっては、流域及び河川の概要、検証対象ダム事業の概要について整理して点検を行い、複数の治水対策案の立案や安全度、コスト、実現性、持続性、柔軟性、地域社会への影響、環境への影響などの各評価軸について評価を行った上で、以下のような考え方で目的別の総合評価を行う。

となっており、

- 1) 一定の「安全度」を確保（河川整備計画における目標と同程度）することを基本として「コスト」を最も重視する。なお、「コスト」は完成までに要する費用のみでなく、維持管理に要する費用等も評価する。
- 2) 一定期間内に効果を発現するか、など時間的な観点から見た実現性を確認する。
- 3) 最終的には、環境や地域への影響を含めて上記に示す全ての評価軸により、総合的に評価する。

となっております。

治水対策における目的別の総合評価です。

- 1) 一定の「安全度」（河川整備計画の目標安全度 1/20）を確保することを基本とすれば、「コスト」について最も有利な案は「鳥羽河内ダム案」です。
- 2) 「時間的な観点から見た実現性」について、早期に且つ、最も治水効果を発現していると想定される案は、「鳥羽河内ダム案」と「穴あきダム案」です。
- 3) 「環境への影響」について、鳥羽河内川には、既設の河内農地防災ダム（穴あきダム）があり、同様の対策案であることから、環境への影響が最も少ないと想定される案は「河内ダム嵩上げ案」と「穴あきダム案」です。

これらの項目に加え、「持続性」、「柔軟性」、「地域社会への影響」の評価軸についても考慮しましたが、上記1)、2)、3)の評価を覆すほどの要素はないと考えられるため、「コスト」と「時間的な観点から見た実現性」を重視すると治水対策において最も有利な案は「鳥羽河内ダム案」となります。

次に流水の正常な機能の維持対策案の目的別の総合評価についてです。各案は、それぞれの目標を確保することが可能となります。また、コストは、3の地下水・貯留複合案が最も優位となります。実現性については、事業期間が最も短いと想定される3の地下水・貯留複合案が優位となります。河川環境への影響については、鳥羽河内ダム案、河内ダム嵩上げ案は、水温変化、濁水の長期化等が懸念されますが、選択取水施設の設置で影響緩和が可能です。地下水・貯留複合案は、周辺の地下水取水障害、地盤沈下や地下水の塩水化などが生じることが懸念されますので、適正な地下水管理が必要です。治水対策案と同様に流水の正常な機能の維持対策についても、目的別の総合評価を行いました。

- 1) 一定の目標を確保することを基本とすれば、「コスト」について最も有利な案は「地下水・貯留複合案」です。続いて「鳥羽河内ダム案」です。
- 2) 「時間的な観点から見た実現性」について、工事開始後最も工事期間の少ない「地下水・貯留複合案」が最も早く効果を発揮すると想定されます。

これらの項目に加え、「持続性」、「地域社会への影響」、「環境への影響」の評価軸についても考慮しましたが、1)、2)の評価を覆すほどの要素はないと考えられるため、「コスト」と「時間的な観点から見た実現性」を最も重視することとし、流水の正常な機能の維持において最も有利な案は「地下水・貯留複合案」となりました。

最後に検証対象ダムの総合的な評価です。総合評価も『ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目』に示される考え方に従って行いました。読み上げます

「目的別の総合評価」を行った後、各目的別の検討を踏まえて、検証の対象とするダム事業に関する総合的な評価を行う。目的別の総合評価の結果が全ての目的で一致しない場合は、各目的それぞれの評価結果やそれぞれの評価結果が他の目的に与える影響の有無、程度等について、検証対象ダムや流域の実情等に応じて総合的に勘案して評価する。検討主体は、総合的な評価を行った結果とともに、その結果に至った理由等を明示する

となっておりますので、今回は、目的別の総合評価の結果が異なったことから、組合せ可能な対策案を抽出したうえで、総合的な評価を行いました。先の目的別の対策案どうしの組合せを考えると、組合せ可能な案は、表に示した○の案となります。全部で10案の組み合わせができます。10案につきまして、お手元に一覧表がございますのでご覧ください。

総合評価は、コストを最も重視して、実現性と地域や河川環境へ与える影響なども評価しました。

コストは、組合せ案の建設費と維持管理費の合計額を示しています。コストが最も優位な案は、組合せ案⑩の、「穴あきダム」＋「地下水・貯留複合案」の組合せ案となります。続いて、組合せ案①の、鳥羽河内ダム案となります。実現性は、組合せ案の効果が発現するまでの、期間を示しています。組合せ案①の、鳥羽河内ダム案と、組合せ案⑩の、「穴あきダム」＋「地下水・貯留複合案」が他の組合せ案より、優位となります。これら結果を考慮して総合評価を行います。目的別の総合評価を行った結果、最も有利な案は、治水対策では「鳥羽河内ダム案」、流水の正常な機能の維持対策では、「地下水・貯留複合案」となりました。目的別の有利な案が異なることから、治水対策と流水の正常な機能の維持対策の組合せ可能な案を比較したところ、『鳥羽河内ダム案』と、『「穴あきダム案」と「地下水・貯留複合案」の組合せ案』が最も有利となります。次にこの2案の比較を行いました。

- 「コスト」については、『鳥羽河内ダム案』で今後必要な事業費198.8億円に対し、『「穴あきダム案」と「地下水・貯留複合案」との組合せ案』が192.6億円となり僅かに有利です。
- 「実現性」については、『鳥羽河内ダム案』と、『「穴あきダム案」と「地下水・貯留複合案」との組合せ案』は、いずれも検証終了後概ね15年で効果の発現が見込まれます。
- ダム建設予定地は漁業や観光業が盛んな海に近い為、『鳥羽河内ダム案』は濁り等による影響が懸念されているのに対し、『「穴あきダム案」と「地下水・貯留複合案」との組合せ案』は、既設の河内農地防災ダム（穴あきダム）があることから、新たな環境への負荷が少ないものと考えられます。

よって、「穴あきダム案」と「地下水・貯留複合案」を組合せる案が最も優位な組合せと考えます。以上が事務局からの説明です。

#### 4. 意見交換

##### 【進行役】

ただいまの説明について、急ぎ足ではありましたが、何かご質問がありましたらお願いします。なければ後ほどでも結構でございますので、この説明の内容についてご意見をいただきたいと思います。観点としましては、内容全般、それから、今回説明しましたいろいろな方面からいただいたご意見に対する県の考えかたを先ほどご披露させていただきましたので、それに対するご意見ですとか、あるいは評価結果に対するご意見等に対してご意見をいただければと思います。よろしく願いいたします。

##### 【鳥羽市長】

よろしいですか。今、いろいろな案の組み合わせについてご説明いただいたんですけども、総合的な評価としてはですね、穴あきダム案と地下水・貯留複合案の組み合わせが最も有利だ、というそういった報告を受けました。それにつきまして、鳥羽市としましてはですね、地元の方々の大雨が降ったときの洪水に対する備えという意味ではですね、鳥羽河内ダム案でもそうですけれども、穴あきダムでも十分果たしていただけるということで、そういった懸念に対する案としては良いと思います。

それから説明にもありましたけれども鳥羽市は漁業も非常に盛んなところでもございますので、穴あき

ダムで、普段ダムがないと同じ状態であるということを考えてですね、鳥羽市としては非常にありがたい結果ではないかなと感じております。

そしてこのことは環境に懸念を示されている方々、または漁業を営んでいる方々に対して、この結果をしっかりと情報発信していただいて、そういった懸念はないんだよというところを十分に発信していただければありがたいと思っております。

それから流水維持についてはですね、組み合わせで最も有利だということが出ましたけれども、現状において鳥羽河内川はですね、日照りが続くとどんどん干上がっている状況が多いなかで、そういった流水の維持というのが必要なかどうかということコストとともにですね、よりいっそう検証していただき、それを実行するかどうかということについてはですね、もう少し検討していただいてもいいのではないかなというふうに考えております。

それからパブリックコメントのなかにもありましたけれども、さきほどの説明ではされませんでしたけれども、いざ建設にかかったときには、大手ゼネコンのほうに仕事がいってしまうというような、という話もありましたけれども、事業が実行されるかもまだきまっておられませんけれども、そういったときには地元の建設関係の方々、または地元の経済に対する配慮というものを十分にやっておいただく、これは鳥羽市としては大事なことではないかというふうに感じています。

とりあえず以上です。

#### **【進行役】**

ありがとうございました。その他いかがでしょうか？

#### **【県土整備部長】**

今市長からいただきましたご意見はありがたいと思っております、今回はこのダムについて海に近いということと既設に穴あきダムがあって、その効果があって、この案がクローズアップされ、市長さんからご提案いただいて、課題としてあげさせていただいて、最適案となったということは地元の意向も踏まえた検討の結果になったのではと思っております。

そのなかで今回いただきました情報、まずは環境を心配している方々とか、漁業者に対する情報発信ということについては、当然、この結果を説明することと、事業説明においてもきちっとしていくとかそういった形で情報発信、ご理解をいただくことについて対応していきたいと考えております。

それと流水の維持についてのご意見も検討の中で考慮した上で全体のコストも決めた上で次にどういったステップでやっていくかというときには、ご相談させていただきたいと思っております。

それとこういった大きな工事に大手ゼネコンということなんですが、これについては県の考え方も地元の業者さんということで災害への備えといったそういうことなかでは、地元業者さんを育成していくというのを去年、一昨年に県の建設産業活性化プランということで議会にも報告して、そういうことで技術力をもった、地元貢献ができる業者さんを育成するという原則のもとで発注方針を決めていくと。ただあまり大きくなったら、例えば、元請けで技術力の管理はしっかりしてもらい、下請けで使うとかJV形式とかいろいろあります。それについてはまたご相談させていただきたいと思っております。

以上ご意見いただいたなかで、市長のご意見を踏まえて、検証を早期に終えて、効果を発現するために進めていきたいと考えております。よろしくご協力いただきますようお願いいたします。

#### **【執行役】**

ありがとうございました。本日聴取しました意見の概要だけを披露しましたけれども、その意見等につきまして、後日、県のホームページに公表させていただきたいと考えております。また、その他にも先



ほどご指摘いただきました、情報発信等につきましてもそれも精一杯やってき行きたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

### 【鳥羽市長】

最後に・・・3回に渡ってこうして検証していただきまして、また、いろいろな案につきまして研究をしていただきまして、御礼を申し上げたいと思います。鳥羽河内ダムにつきましては、昭和45年から計画がスタートしたということで、非常に長い年月がかかっているということですのでですね、途中でですね、このご遷宮に併せた道路行政を優先するという県の方針もあり、後回しにされたという経緯もあり、是非早期に着手をお願いしたいということとともに、鳥羽市としましてはダム事業とともに、離島架橋というですね、大きな課題を抱えておりますので、そういったことも含め、三重県さんには鋭意努力をお願いしたいと考えております。市民を代表してご意見申し上げたいと思います。よろしくお願いいたします。

### 【進行役】

ありがとうございました。他にご意見ありませんでしょうか？このあとの動きについてご説明させていただきます。資料の3ページをお願いします。本日が赤い四角で囲んだ項目をお願いしております。左の方へ矢印が入っておりますが、その途中に、改めて、鳥羽市長さんからご意見を文書でいただくという過程を入れておまして、県の対応方針案を決定していきたいというふうに考えております。その後、下の矢印で三重県公共事業評価審査委員会でご審議をいただいてそこで、了ということになれば、国土交通省の方へ県における検討結果はこういう検討結果でしたと報告いたします。その後は、国による審査ということになります。国においては、国土交通大臣が再検討の指示または要請というものを持ちながら、国土交通省によって対応方針が決定されると、そこで了ということになれば、河川整備計画の変更手続きを経て、再び事業に戻るといような過程になってまいります。このような過程を経てまいります。先ほど申しましたように早期に国への報告を進めていきたいと考えております。今後ともよろしくお願いいたします。それでは事務局へマイクを返します。

### 【事務局】

それでは、長時間にわたりご審議いただきまして、ありがとうございました。これにより、第3回「検討の場」を終了させていただきます。本日はお忙しいなか誠にありがとうございました。